

千葉県による公社等外郭団体に関する情報公開

平成16年7月13日作成

団体名	社会福祉法人 千葉県身体障害者福祉事業団	県所管課	健康福祉部障害福祉課
代表者	理事長 漆崎 博隆	電話	043(223)2339
所在地	千葉市緑区誉田町1丁目45番2		
電話	043(291)1831		
設立年月日	昭和55年11月22日		
ホームページアドレス	http://www.chiba-reha.jp/		
事業内容	千葉県千葉リハビリテーションセンター(肢体不自由児施設「愛育園」、重症心身障害児施設「陽育園」、肢体不自由者更生施設「更生園」、補装具製作施設及びリハビリテーション医療施設)、身体障害者療護施設「鶴舞荘」及び身体障害者通所授産施設「加普利更生園」の管理運営受託		

1 出資等の状況(H16.4.1現在)

(単位:千円,位)

資本金(又は出捐金)	10,000
------------	--------

出資(出捐)者	出資(出捐)額	出資(出捐)割合	出資(出捐)順位	備考
千葉県	10,000	100.0%	1	
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		

2 社員(会員)の状況(社団法人のみ)(H16.4.1現在)

社員総数	
------	--

区 分		社員数	主な者
内 訳	地方公共団体	県	
		市町村	
	国又は政府系機関		
	民間法人		
	その他		

### 3 財務状況

#### (1)貸借対照表から

(単位:千円)

項 目	13年度	14年度	15年度
総資産	390,700	325,582	368,973
負債	365,279	295,938	331,681
資本	25,421	29,644	37,292
累積損益	11,443	13,281	27,292

#### (2)損益計算書

(単位:千円)

項 目	13年度	14年度	15年度
総収入 ( =売上高 + 営業外収益 + 特別利益)	5,008,267	4,713,862	4,538,800
経常損益	767	4,223	7,649
当期損益	767	4,223	7,649
減価償却前当期損益	767	4,223	8,706

#### 4 年度末借入金残高等の状況

(単位:千円)

項 目	13年度	14年度	15年度
借入金残高	0	0	0
うち県からの借入金残高			
うち県以外からの借入金残高			
うち県の債務保証又は損失補償の対象となる借入金残高			

公益法人については、次のとおり公益法人会計基準に読み替える。

貸借対照表 資本 正味財産の部合計

累積損益 基本金等を除く正味財産額

損益計算書 損益計算書 収支計算書及び正味財産増減計算書

総収入( =売上高 + 営業外収益 + 特別利益) 総収入( = 当期収入合計 - 借入金収入等( 損益に無関係の項目))

経常損益 当期正味財産増減額 - (特別損益項目の資産の増減 + 特別損益取引に係る当期収支差額)

当期損益 当期正味財産増減額

減価償却前当期損益 当期正味財産増減額(減価償却を行っている場合は、減価償却費を加える)

5 県の財政支出の状況

(単位:千円)

項目	目的、内容、算出根拠等	13年度	14年度	15年度
委託料	千葉リハビリテーションセンター等管理運営委託費、高次脳機能障害支援事業委託費、地域リハビリテーション支援体制整備推進事業委託費(H14,H15)	5,005,302	4,694,648	4,530,768
補助金・交付金・負担金				
その他 (利子補給・税の減免額・出資金・貸付金・その他)				
合計		5,005,302	4,694,648	4,530,768

6 役職員の状況(各年度7月1日現在)

(単位:人)

項目	13年度	14年度	15年度
常勤役員数	3	3	3
うち県退職者	1	1	1
うち県派遣職員	2	2	2
常勤職員数	395	388	380
うち県退職者	0	0	0
うち県派遣職員	42	39	37

## 7 事務事業の見直しの状況

平成15年9月に「千葉県身体障害者福祉事業団の改革について(試案)」を策定し、事業団に運営委託している施設サービスの今後のあり方についての基本的考え方を取りまとめた。現在、この試案に沿った施設の見直しを行っている。

### (参考) 公社等外郭団体の見直し概要(千葉県行政改革推進本部決定)

改革方針	縮小
改革の期間	H15～H19
改革の概要	<p>(見直しの考え方) 事業団に委託している身体障害者(児)福祉施設等の事業運営については、以下の視点により見直しに取り組む。</p> <p>(1)身体障害者(児)福祉施設で民間と同様の事業を行っている施設は、公的な関与が必要な事業への特化・規模縮小、あるいは民間法人への委託・移譲又は廃止について検討する。</p> <p>(2)リハビリテーション医療施設については、県立7病院と一体的に経営健全化計画及び将来構想を検討する。</p> <p>(3)障害者(児)の地域生活を支援するための機能の充実・強化について検討する。</p>
改革の効果	<p>事業特化に伴うサービスの充実(投下資本の有効活用)</p> <p>内部管理経費の削減。</p>
改革に伴う課題	<p>事業の特化、定員の削減、施設の廃止等の検討にあたって、入所者の処遇、雇用、施設撤去費などの課題がある。</p>
その他	